

医療安全の基本的な考え方

医療安全は医療の質に関わる重要な課題です。安全な医療の提供は医療の基本となるものであり、病院及び職員1人1人が医療安全の必要性・重要性を認識して業務を遂行しなければなりません。弘前脳卒中・リハビリテーションセンターでは、医療安全管理指針を定めて医療の安全確保に取り組んでいます。

1. 医療従事者一人ひとりが患者さんの安全確保を最優先し、安全に医療を提供する責務がある事を認識して業務を遂行します。
2. 「人は誰でも間違える、しかし間違いを防ぐ事は出来る」という事を前提とし、エラーを誘発しない環境やシステムの構築を図ります。また、起こったエラーに対しては原因究明し、組織全体で対策を講じて再発防止に努めます。
3. 患者さんとの信頼関係を強化し、患者さんと医療従事者の対等な関係を基盤とする「患者主体の医療」を提供します。

令和5年4月1日
弘前脳卒中・リハビリテーションセンター 院長